

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 養護老人ホーム整備事業費補助金
-------------------	------------------------------

区分	番号	名称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	2	高齢者福祉の確立						
小分類	1	長寿社会の基盤づくり						
主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備						
事務事業番号	014	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事務事業コード</td> <td>13213014</td> <td style="background-color: #f8d7da;">事業開始年度</td> <td>平成 2 2 年度</td> <td style="background-color: #f8d7da;">事業終了年度</td> <td>平成 4 2 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13213014	事業開始年度	平成 2 2 年度	事業終了年度	平成 4 2 年度
事務事業コード	13213014	事業開始年度	平成 2 2 年度	事業終了年度	平成 4 2 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	養護老人ホーム整備事業費補助金
------	------	------------	-----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	社会福祉 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> <p>高齢者福祉の充実を図るため、社会福祉法人彩咲会が行う養護老人ホーム改築事業について、補助金を交付する。</p>
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> <p>昭和 4 9 年 5 月開設の旧・養護老人ホーム（川上町の恵寿園・取壊済）については、老朽化が著しいことから、将来的な改築及び改築時の市の補助を条件として、平成 2 0 年度に市から彩咲会へ運営を移譲した経緯がある。</p> <p>その後、彩咲会が富岸町において新施設を開設することになったため、市は当該事業を支援することとし、補助金を交付する。</p>
成果	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> <p>新施設が平成 2 2 年 1 0 月に開設された（養護老人ホーム チボリの森 定員 7 0 名）。</p> <p>なお、彩咲会が平成 2 2 年度から平成 4 2 年度まで建設費（改築費）の償還を行うので、今後市はその一部を補助する。</p>
根拠法令等	<p style="background-color: #fff3cd; margin: 0;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> <p>登別市補助金等の事務取扱に関する規則 登別市養護老人ホーム整備事業費補助金交付要綱</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	施設の開設	式	目標値	1				
			実績値	1	/	/	/	/
			目標値					
			実績値		/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	1,827	16,961	16,046	15,938	15,830	47,814
合 計				1,827	16,961	16,046	15,938	15,830	47,814
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	0	0			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		0	0			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？
建設費償還のための一部補助であり、平成42年度までの交付額が決定している。			
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？
平成22年度に新施設が開設された。			
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？向上させることができない理由は何ですか？
平成22年度に新施設が開設済みであり、平成23年度以降は建設費償還のための補助のみを行うため。			
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？削減できない理由は何ですか？
建設費償還のための一部補助であり、平成42年度までの交付額が決定している。			

担当グループによる評価

<b>終 了</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	建設費償還のための一部補助であり、平成23年度から平成42年度までは、補助金の交付のみを行うため。
------------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>終 了</b>	備考
------------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）